

資料 3

## 安東委員提出資料

平成 18 年 7 月 20 日

## 証券会社と証券取引所間のシステムの共通基盤の整備に向けた取組について

平成 18 年 7 月 20 日  
株式会社東京証券取引所  
株式会社大阪証券取引所  
株式会社ジャスダック証券取引所  
日本証券業協会

### 1. 基本的な考え方

- (1) 証券会社では、最近のインターネット取引の急速な普及やアルゴリズム・トレーディング、DMAなど取引が多様化・高速化する中、システム投資・戦略が重要性を増している。
- (2) 証券取引所では、システムの増強や信頼性の確保が極めて重要な課題となっており、各証券取引所において、次世代システムやバックアップシステムなどの検討が進められている。
- (3) 東京証券取引所、大阪証券取引所、ジャスダック証券取引所及び日本証券業協会は、こうした状況・認識の下、証券会社各社のシステム投資や業務、さらには証券市場全体の効率化、合理化及び信頼性の向上が図られるよう、証券会社と証券取引所間のシステムの共通基盤の整備に向けた取組を推進する。

### 2. 今後の検討及び進め方

- (1) 上記基本的な考え方に従って、システムの観点から、証券会社と証券取引所間のシステムの共通化・標準化・共同利用化について幅広く検討を行う。
- (2) 上記検討に当たっては、当面、次に掲げる事項について検討を行い、合意が得られたものから順次、最高情報責任者（CIO）の下に、実務家・専門家による検討の場を設ける。このうち「①証券会社と証券取引所間の接続仕様」については、早急に具体案を取りまとめる。
  - ① 証券会社と証券取引所間の接続仕様
  - ② 証券会社と証券取引所間のネットワーク網
  - ③ 証券取引所におけるバックアップサイト
  - ④ 証券会社と証券取引所間との情報システム（所報、通知等）
  - ⑤ 証券取引所における売買審査システム
- (3) 証券会社において円滑なシステム対応が図られるよう、日本証券業協会に、証券会社等のCIO若しくは実務家・専門家による検討の場を設置し、検討を行う。

平成18年7月20日

# (参考) 証券会社と証券取引所間のシステム

